

令和5年度 牧之原市社会福祉協議会 事業計画



【事業計画の構成】

- 基本理念** 第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画（2019年度-2023年度）
- 基本目標** 第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画（2019年度-2023年度）
- 基本方針** 令和5年度事業計画の基本方針(社協)
- 事業計画** 令和5年度事業を第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本目標に沿ってまとめています。（社協）

基本目標

牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲載されている目標

施 策

◆主な取組

牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画に掲載されている施策

・個別事業等

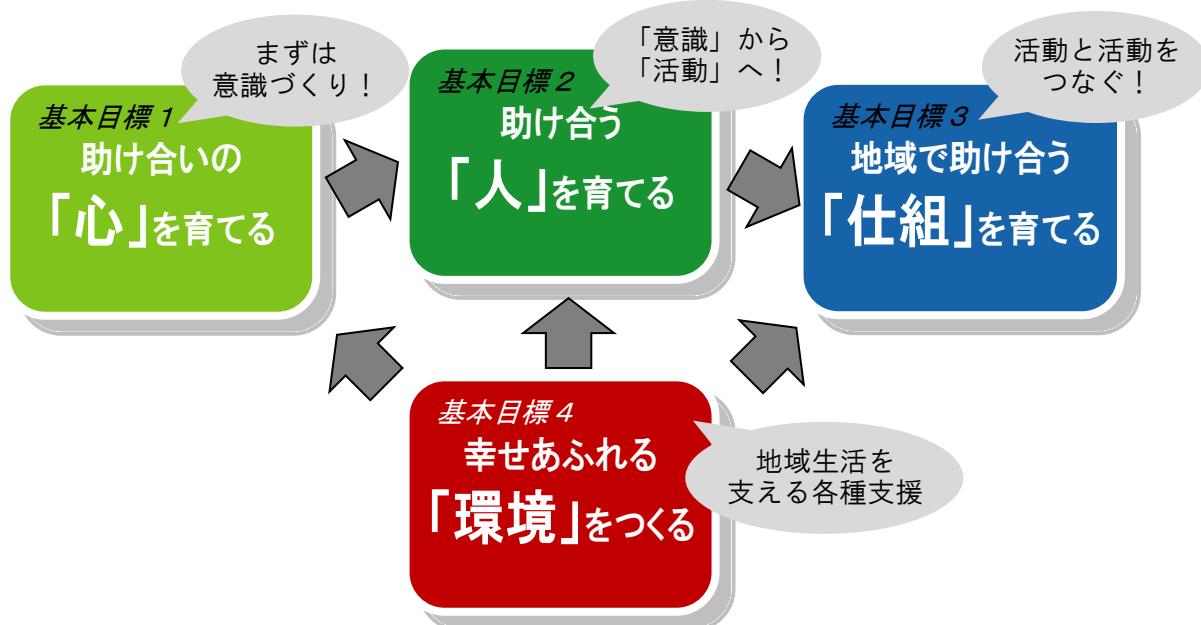
令和5年度社会福祉協議会が実施する事業等

- 介護保険事業等の運営**
- 障害者支援事業等の運営**
- 指定管理施設の管理**
- 施設の管理・運営**
- 管理業務受託**
- 月別事業計画**

■基本理念（第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画）

市民一人ひとり 地域が創る 幸せあふれるまち

■基本目標（第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画）



■基本方針（令和5年度 事業計画）

少子高齢化（牧之原市 高齢化率 32.76% 令和5年2月現在）が進行する中、家庭や地域、職場等の住民の生活領域における支え合いの基盤が弱まってきており、支援を必要とする高齢者、障害者、生活困窮者等の増加に加え、子どもの虐待、ひきこもりなどが新たに問題視されるようになり、福祉に対するニーズは多様化し増大しています。このような状況から国では「我が事・丸ごと」をキーワードとし、地域で起きている様々な問題を他人事ではなく「我が事」として捉え、子ども、高齢者、障がい者など分野別の相談を全体の心配事として「丸ごと」受け止める、といった地域の助け合いによる「地域共生社会」の実現を目指しています。

本会では、牧之原市と一体的に策定した第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画の基本理念「市民一人ひとり 地域が創る 幸せあふれるまち」の実現に向けての仕組づくりや基盤整備を進めるとともに、地域の問題解決に4つの助け「自助」「互助」「共助」「公助」が相互に連携できるよう地域福祉活動を推進してまいります。

コロナウイルスにより休止していた活動が徐々に実施されつつある状況において、計画目標とした「助け合いの『心』を育てる」「助け合う『人』を育てる」「地域で助け合う『仕組』を育てる」「幸せあふれる『環境』をつくる」4つの柱に沿った取組を継続してまいります。

介護保険事業については、総合事業制度の導入や介護職員の人手不足に加え、コロナウイルスの影響により減少した利用者の確保といった課題を抱えており厳しい経営状況にありますが、本会の安定した運営に向け取り組んでまいります。

■ 事業計画

基本目標 1 助け合いの「心」を育てる

地域福祉の推進にあたり、まず第一歩として、福祉へ関心をもち、助け合うことの大切さについて理解を深めることが重要です。地域福祉に関する情報提供や地域や学校における福祉教育の推進により、地域福祉に対する意識の醸成、向上を図ります。

●指標（第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画）

指標	2018年度 (平成30年度)	2022年度	主管課
福祉への関心度	62.4%	72.4%	社会福祉課(市) (アンケート)
小学校で福祉出前講座に参加した児童の割合	58.5%	68.5%	社会福祉協議会

施策1 地域福祉に関する情報提供

◆ 主な取組

- (1) 「ふくしだより」を通じて、福祉に対する意識啓発や情報提供を行います。
 - ・ふくしだよりの発行（年6回）【共同募金配分金事業】
- (2) 社会福祉協議会のホームページやSNS等を活用して、福祉に関する情報提供を行います。
 - ・ホームページの活用
 - ・Facebook の活用
- (3) ボランティアや集いの場に関する情報提供を行います。
 - ・ボランティア情報紙の発行（年1回）
- (4) あらゆる世代が参加できる社会福祉大会を開催します。
 - ・牧之原市社会福祉大会の開催



施策2 地域や学校における福祉教育の推進

◆ 主な取組

- (1) 学校において福祉教育を推進・充実するため、福祉教育学校連絡会を開催します。
 - ・福祉教育学校連絡会の開催【共同募金配分金事業】
- (2) 市内の学校へ出向く出前講座のより一層の充実を図ります。
 - ・市内小・中・高校福祉体験学習出前講座の実施【共同募金配分金事業】
- (3) 夏休み等を利用した福祉体験講座において、障がい者等が自身の体験を話す機会を設け、障がいに対する正しい理解を促します。
 - ・夏休み小学生福祉体験講座の実施
【共同募金配分金事業】
 - ・自立支援ネットワーク等の会議への参加
- (4) 大人を対象に、福祉について学ぶ機会を提供し、福祉に対する正しい知識の定着を図ります。



- ・サロンステップアップ研修の実施
- ・牧之原市社会福祉大会の開催(再掲)
- ・サロン事業における各種講座の実施
- ・大人のふくし寺子屋の実施

基本目標2 助け合う「人」を育てる

福祉への関心を高め、知識を身に付けた後は、実際に地域での交流の場や助け合いの活動に参加することが重要です。地域活動への参加の促進や新たなリーダーの育成を進め、誰もが地域福祉活動に参加するまちを目指します。

●指標（第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画）

指標	2018年度 (平成30年度)	2022年度	主管課
市民の福祉活動が活発に行われているまちであると感じる人の割合	21.6%	41.6%	社会福祉課(市) (アンケート)
ボランティア活動に参加したいと思う人の割合	53.5%	63.5%	社会福祉課(市) (アンケート)

施策1 地域活動への参加の促進

◆主な取組

- (1) 事業実施時のアンケート結果の分析により、地域のボランティアニーズを把握します。**
 - ・サロン協力員や、地域活動を行っている団体へのアンケート調査の実施
 - ・相談業務や地域の懇談会でのニーズ把握の実施
- (2) 各種ボランティア講座やサロン協力員講習会の開催を定期的に行います。**
 - ・ボランティア養成講座の実施
 - ・サロンサロンの実施〔共同募金配分金事業〕
 - ・サロン事業補助金説明会の実施
 - ・サロンステップアップ研修の実施（再掲）
- (3) ボランティアの育成やボランティアコーディネート体制の充実を進めます。**
 - ・サマーショートボランティア（県ボランティア協会主催）への支援
 - ・ボランティア連絡会への支援
 - ・ボランティア情報紙の発行（再掲）

施策2 新たなリーダーの育成

◆主な取組

- (1) 「地域支え合い活動協議体」における地域の課題解決に向けた検討結果を踏まえ、地域のニーズに即したボランティアを養成します。**
 - ・地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援
- (2) 元気な高齢者の地域福祉活動への参画を促します。**
 - ・らいふサポートフォローアップ講座
 - ・センター派遣事業「あるたす」の実施



(3) 地域福祉活動に積極的に取り組んでいる人や地域との連携を強化します。

- ・地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援（再掲）
- ・地区社協活性化事業
- ・地区代表者連絡会の開催

基本目標3 地域で助け合う「仕組」を育てる

地域福祉活動をより活発なものに、また、継続的に行うためには、地域で助け合う仕組をつくることが重要です。地域活動の推進や、住民自ら防災・防犯活動を行うことで、地域での助け合いの充実を図ります。

●指標（第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画）

指標	2018年度 (平成30年度)	2022年度	主管課
困った時に隣近所で助け合えるまちであると感じる人の割合	53.0%	63.0%	社会福祉課(市) (アンケート)
地域の絆づくり事業に取り組む地区的数	8地区	10地区	地域振興課(市)

施策1 地域活動の推進

◆主な取組

(1) 地区社会福祉協議会の運営支援の強化、ならびに、未設置地区への設立を検討します。

- ・地区社協活性化事業（再掲）
- ・地区社協立ち上げ事業
- ・地区代表者連絡会の開催（再掲）

(2) 補助金の交付や研修の実施により、地区活動やサロン事業の運営支援を行います。

- ・サロン活動助成金の交付及び支援
- ・福祉団体補助金の交付及び支援 [共同募金配分金事業]
- ・地域福祉活動補助金の交付及び支援
- ・サロンステップアップ研修の実施（再掲）
- ・サロン事業補助金説明会の実施（再掲）

(3) 地域支え合い活動協議体に参加することで、地域で支え合う仕組みづくりの検討、推進を図ります。

- ・地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援（再掲）



施策2 防災・防犯活動の推進・充実

◆主な取組

(1) 災害時におけるネットワークの充実により、情報共有を図ります。

- ・行政や県社会福祉協議会、県ボランティア協会等との災害時ネットワークの充実
- ・松川町社会福祉協議会（長野県）との災害時相互応援事業
- ・県主催災害図上訓練への参加

- ・災害ボランティアコーディネーターとの防災対策等連絡会の開催
 - ・自立支援ネットワーク等の会議への参加（再掲）
- (2) 災害対応マニュアル等を踏まえ、避難行動要支援者に対する防災対策を実施します。**
- ・災害対策マニュアル及び災害ボランティアセンターマニュアルの定期的な見直し
 - ・災害時講座
- (3) 災害ボランティアコーディネーターの養成を図ります。**
- ・令和5年度は実施予定なし（隔年実施）
- (4) 災害時ボランティアセンターの立ち上げ訓練を行います。**
- ・災害時ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施
- (5) 防犯について、サロン活動や集いの場等において学ぶ場を設けます。**
- ・高齢者の集いの場で防犯意識の向上を図る



基本目標4 幸せあふれる「環境」をつくる

「基本目標1」「基本目標2」「基本目標3」を円滑に推進するため、福祉支援の充実や多様な福祉問題を抱える人に対する支援、権利擁護のための体制の強化等の環境を整えます。

●指標（第3次牧之原市地域福祉計画・地域福祉活動計画）

指標	2018年度 (平成30年度)	2022年度	主管課
他の組織・団体との連携の有無	76.2%	81.2%	社会福祉課(市) (アンケート)
成年後見制度の認知度	33.7%	48.7%	社会福祉課(市) (アンケート)

施策1 福祉支援の充実

◆主な取組

- (1) 社協と地区社協とが連携することで、地域ニーズの把握に努めます。**
- ・地区社協活性化事業（再掲）
- (2) 地域のニーズに応じて、既存事業の見直しや新規事業の検討を行います。**
- ・日常介護用具総合貸与事業
 - ・福祉車両貸出事業[共同募金配分金事業]
 - ・心身障がい児(者)通園費補助事業
 - ・牧之原市版フードバンク事業
 - ・お楽しみ交流会 [共同募金配分金事業]
 - ・ふれあい運動会
 - ・エコキヤップ運動
- (3) 新たな社会資源の発掘と開発を行います。**
- ・地区社協連絡会の開催



- ・地域支え合い活動協議体の実施及び地域活動への支援（再掲）
- ・社会福祉法人連絡協議会の開催
- ・地区代表者連絡会の開催（再掲）

(4) 地域住民や民生委員・児童委員、行政、地域包括支援センター等と連携し、地域における見守り活動を行います。

- ・ふれあい・いきいきサロン事業
- ・居場所づくり事業
- ・給食サービス事業〔共同募金配分金事業〕
- ・おせちセット配付事業〔共同募金配分金事業〕
- ・歳末慰問金贈呈事業〔共同募金配分金事業〕



施策2 多様な福祉問題を抱える人に対する支援

◆主な取組

(1) 生活、就労、家計に問題を抱えている人に対し、相談支援を行います。

- ・福祉総合相談
- ・介護相談
- ・地域包括支援事業
- ・障害者生活支援事業
- ・家計改善支援事業
- ・日常生活自立支援事業
- ・生活困窮者自立相談支援事業
- ・法人成年後見事業
- ・成年後見サポートセンターの運営
- ・中核機関の運営（市と協働）
- ・市民後見人実務研修（市と協働）
- ・一時生活支援事業

(2) 多様な福祉問題を抱えた人に対して、関係機関と情報共有及び連携を図ります。

- ・ケア会議の開催
- ・支援調整会議の開催

(3) 生活困窮世帯に対し、生活福祉資金貸付事業、福祉資金貸付事業を行います。

- ・県生活福祉資金貸付事業
- ・市福祉資金貸付事業

(4) 住居を失った生活困窮者や医療にかかる必要がある生活困窮者に対し、金銭支援や宿泊場所の提供を行います。

- ・生活困窮者特別支援事業〔共同募金配分金事業〕

施策3 権利擁護のための体制の強化

◆主な取組

(1) 日常生活自立支援事業や成年後見事業、市民後見人の養成を行います。

- ・日常生活自立支援事業（再掲）
- ・法人成年後見事業（再掲）
- ・市民後見人実務研修（市と協働）
- ・成年後見サポートセンターの運営（再掲）

- ・中核機関の運営(再掲)
- ・市民後見人実務研修(再掲)

(2) 成年後見制度についての相談を受けられる体制の強化を図ります。

- ・成年後見制度の広報・啓発
- ・専門家(司法書士、社会福祉士等)との連携強化

■推進体制 社会福祉協議会の組織強化

社会福祉協議会においては、地域福祉の推進を図ることができるよう、相談機能の充実や財源の確保を行います。そのため、共同募金運動や介護保険事業等を実施し、得た財源で地域福祉事業を展開します。また、人材の掘り起こしや新規スタッフが定着できるよう、法人内外の研修に参加し、職員の資質向上を図ります。

- ・相談機能の充実
- ・自主財源の確保(共同募金運動、介護保険事業など)
- ・法人内研修の充実
- ・法人外研修への参加(県社会福祉協議会、中部地区社協事務研究会など)
- ・資格取得支援制度の活用促進
- ・介護職員の安定的な確保



■介護保険事業等の運営

- ・居宅介護支援事業
- ・介護予防支援事業
- ・訪問介護事業
- ・通所介護事業
- ・介護予防・日常生活支援総合事業
- ・低所得者に対する利用料の減免措置の実施
- ・介護サービス事業所連絡会への参加
- ・ケアマネ連絡会への参加
- ・主任ケアマネ連絡会への参加
- ・民生委員児童委員との交流会
- ・生活管理指導員派遣事業受託事業

■障害者支援事業等の運営

- ・障害居宅介護事業
- ・障害同行援護事業
- ・移動支援事業
- ・施設入浴サービス事業
- ・生活介護事業
- ・指定特定相談支援事業
- ・牧之原市障害者自立支援ネットワークへの参加
- ・志太榛原圏域自立支援推進会議専門部会への参加

■指定管理施設の管理

- ・相良いきいきセンター(平成 31 年度～令和 5 年度)継続

■施設の管理・運営

- ・相良デイサービスセンター(平成 26 年 4 月～)
- ・社協陽だまり(平成 30 年 4 月～)
- ・牧之原市老人福祉センター(市施設)

■管理業務受託

- ・牧之原市相良総合センター「い～ら」

■月別事業計画

実施事業	
<p>周 年 ま た は 定 期 的 事 業</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎福祉総合相談事業(常設) ◎生活困窮者相談窓口 ◎障がい者の生活相談 ◎福祉サービス利用援助事業(日常生活自立支援事業) ◎成年後見事業 ◎ふくしだより発行 ◎日常介護用具総合貸与事業 ◎給食サービス事業 ◎生活福祉資金貸付事業 ◎福祉資金貸付事業 ◎生活困窮者特別支援事業 ◎各地区ふれあい・いきいきサロン事業 ◎サロンサロン事業 ◎福祉体験講座 ◎災害ボランティアセンター立ち上げ訓練 ◎安否確認事業(見守り支援ネットワーク) ◎福祉車両貸出事業 ◎地区代表者連絡会 ◎社会福祉法人連絡協議会 ◎元気回復事業(日帰り旅行) ◎主任ケアマネ連絡会 ◎民生委員児童委員との交流会 ◎介護相談(常設) ◎各小中高校福祉体験学習出前講座 ◎大人のふくし寺子屋 ◎地域予防事業 ◎牧之原市老人福祉センター管理業務 ◎サポート一派遣事業「あるたす」 ◎地域支え合い活動協議会 ◎市民後見人実務研修 ◎サポートフォロー事業(年8回) ◎災害時口座 ◎牧之原市版フードバンク事業 	<p>【介護保険事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎居宅介護支援事業 ◎訪問介護事業 ◎通所介護事業 ◎介護予防・日常生活支援総合事業 <p>【障害福祉サービス事業等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎居宅介護事業 ◎重度訪問介護事業 ◎行動援護事業 ◎同行援護事業 ◎生活介護事業 ◎指定特定相談支援事業 <p>【受託事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎高齢者生きがい活動支援通所事業 ◎施設入浴サービス事業 ◎生活支援サービス事業 ◎移動支援事業 ◎地域包括支援センター事業 ◎牧之原市相良総合センター管理業務 ◎生活支援センター事業 ◎地域支え合い推進員事業 ◎地域介護予防活動支援事業 ◎日常生活自立支援事業 ◎生活困窮者自立相談支援事業 ◎家計改善支援事業 ◎一時生活支援事業 ◎成年後見サポートセンター ◎中核機関

月 别 実 施 事 業	
4月	通園費補助事業（令和4年度後期分）
5月	決算監査(令和4年度分) 共同募金(令和4年度配分金)による福祉施設の整備 戦没者追悼式 福祉教育学校連絡会 理事会
6月	福祉団体補助金交付 評議員会
7月	お楽しみ交流会
8月	夏休み小学生福祉体験講座 サマーショートボランティア
9月	防災訓練 地域支え合いフォーラム グループサポートー視察研修
10月	理事会 評議員会 赤い羽根共同募金運動(10月～12月) 通園費補助事業(令和5年度前期分) サロンステップアップ研修（第1回）
11月	前期監査(令和5年度前期分) 法人募金運動(赤い羽根共同募金) 社会福祉大会 フォローアップ研修
12月	理事会 評議員会 歳末たすけあい募金運動 歳末慰問金の贈呈 おせちセット配付事業
2月	理事会 サロンステップアップ研修（第2回）
3月	評議員会 ふれあいいきいきサロン補助金説明会
随時実施	◇職員研修会 ◇各種打合会・検討会